

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度 未来戦略創出会議(第 16 回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和 2 年 2 月 28 日(金) 14 時 00 分～15 時 00 分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)令和 2 年度組織改正(案)について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2、うち 1 名欠席)・教育長・政策経営部長(欠席)・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長(欠席)・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長(欠席)・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長(欠席)・区議会事務局長
	幹事	企画課長(欠席)・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	行政経営課長、人事課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 令和 2 年度組織改正(案)について

説明者 資料に基づき、令和 2 年度組織改正(案)について説明。

組織数について、部は本年度と令和 2 年度に増減はなく 21 部となる。課は本年度の 105 から令和 2 年度は 102 となり 3 課の減少となる。

改正内容について、新設では部が 1 増、課が 4 増となる。トキワ荘マンガミュージアム館長を部長職として設置し、政策経営部に国際文化プロジェクト推進室長と SDGs 未来都市調整担当課長を設置する。子ども家庭部に保育支援担当課長、教育部に教育施策推進担当課長を新設する。

廃止では部が 1 減、課が 7 減となる。文化商工部の国際文化プロジェクト推進担当部長を廃止する。政策経営部において、国際アート・カルチャー都市推進室長と政策調整担当課長を廃止する。総務部では施設整備特命担当課長、区民部ではプレミアム付商品券担当課長を廃止する。文化商工部で、東アジア文化都市推進担当課長、劇場運営担当課長、Hareza 池袋総合技術担当課長を廃止する。

そのほか、トキワ荘マンガミュージアム担当課長と東京オリンピック・パラリンピック担当課長については名称変更となる。参考として、スタッフ職の担当課長導入は、28 課長となる。

政策経営部の組織変更について、国際文化都市として文化事業を積極的にアピールするため、国際アート・カルチャー都市推進室長と東アジア文化都市関連事業を統合して、国際文化プロジェクト推進室長を新設する。そして、SDGs の理念の実現に向けて SDGs 未来都市調整担当課長を新設する。政策調整機能を国際文化プロジェクト推進室長に統合するため、政策調整担当課長を廃止する。

総務部の組織変更について、コンプライアンス担当課長を総務課の下に設置していたが、防災危機管理課の下へ移管する。そして、施設整備の体制が整ったため施設整備特命担当課長を廃止する。

区民部の組織変更について、事業の終了に伴い、プレミアム付商品券担当課長を廃止する。地域区民ひろばに関しては、上池袋の自主運営化に伴い組織数が 14 から 13 へ変更となる。

文化商工部については大きな組織変更となる。国際文化プロジェクト推進担当部長、東アジア文化都市推進担当課長、劇場運営担当課長、Hareza 池袋総合技術担当課長を廃止する。トキワ荘マンガミュージアム館長を設置する。

子ども家庭部の組織変更について、保育施設の指導検査体制を強化しサービスの質を確保するため、保育課のスタッフ担当課長として保育支援担当課長を設置する。

教育部の組織変更について、教育施策に関する業務を迅速かつ円滑に遂行するため、庶務課の下に教育施策推進担当課長を新設する。

組織改正案については、3 月 2 日(月)の予算特別委員会当日の開会前に、議員各会派へ持参する予定である。

続いて、同資料内の、令和 2 年度職員配置計画(案)について説明。

職員の増員は 77 名、減員は 52 名、差し引きは 25 名となる。なお、2 月 28 日時点での数字であることに留意されたい。

ここから大きく増減のある部を中心に説明する。政策経営部の増員が大きい要因は、国際文化プロジェクト事業を担当することが挙げられる。区民部については、本年に実施する国勢調査や、総合窓口課や国民健康保険課の執行体制の見直しが増員の大きな要因である。文化商工部の減員が大きい要因は、東アジア文化都市事業の終了に伴うものである。保健福祉部の増員は、高齢者福祉課や障害福祉課の事務強化等が要因である。子ども家庭部の増員が大きい要因は、児童相談所設置の準備において 9 名増や、保育課の指導検査体制の強化や事務強化等が挙げられる。

区長 SDGs 未来都市調整担当課長の設置経緯について説明。

一般質問等を通してこの SDGs に対する取り組み方を考えてきたが、区の今までの施策と SDGs の考え方は方向を一にする。セーフコミュニティ、東アジア文化都市と続く取り組みとして、今年度の SDGs 未来都市に応募することとした。区の特徴をさらに明確に外に発信することができる。また、この SDGs は民間企業との連携・協力も密に行って推進していく必要がある。これらの点から、急遽であるが新設することとした。ご理解いただきたい。

⇒提案のとおり決定する。

会議の結果	(1)令和 2 年度組織改正(案)について →(1)について決定
提出された資料等	・令和 2 年度組織改正(案)について